

石川県発達障害支援アドバイザー派遣事業について



発達障害のある方(児)への支援でお悩みのことはありますか？

- 発達障害っていまちよくわからない…。
- 個別支援って難しい…。
- アセスメントってこんな捉え方でいいの不安…。



発達障害支援アドバイザーと一緒に良い支援方法などについて考えてみませんか

★発達障害支援アドバイザーとは…

長年、発達障害等をお持ちのお子さんの支援に従事し、豊富な知識を有している県が委嘱する専門相談員です。

※課題抽出のための現状把握や実際のアセスメントや支援方法を、事業所の管理者及び児童発達支援管理者に対しアドバイスし、事業所全体のスキルアップを支援します。費用負担はございません。

発達障害支援アドバイザー派遣事業の利用を希望される事業所は以下をご覧ください

i 発達障害支援アドバイザー派遣事業研修会に参加 (令和5年5月頃)

ii 利用希望調査を実施 (当課→事業所) (5,6月中)

利用希望
の申込

※発達障害支援アドバイザー派遣事業研修会に参加した職員がいない事業所は、申込みができません。
利用希望がない事業所でも研修会への参加は可能です。

ii 利用希望を取りまとめ、派遣する事業所を選定します。(当課→事業所)

派遣する
事業所に
連絡

利用希望された事業所が多数の場合は、いただいた回答内容により、発達障害アドバイザーの意見等を踏まえて、派遣する事業所を決めます。

※今回選定されなかった事業所等も、必要に応じて各関係機関(相談支援事業所、発達障害者支援センター等)へのご相談は可能です。

- ① ・アドバイザーが事業所へ訪問(派遣回数は要相談)
・現状把握(課題抽出)を行い、助言・アドバイス、実際のアセスメントや支援方法などを助言
・事例検討会を実施
※管理者や児童発達支援管理者の参加が必須
- ② ・実践報告会にてアドバイザーの助言により実際に取りくんだことを報告していただきます。
※公開形式(事業を利用されていない事業所の方もご参加できます)
- ③ 翌年度、フォローアップとして、アドバイザーが事業所へ1回訪問。